２０２１年１０月２７日

分会長・学校委員様

　愛知県高等学校教職員組合

教　　文　　部

教員免許更新制度「見直し」

に関する意見募集へのとりくみについて・文例

あと3日しかありませんが・・・

１．「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿」に関する意見

（１）教員の研修の主体は、国や文部科学省や県教委ではなく、教員が自ら必要な研修を考え、学びを深めていくものにすべきである。

（２）教員の「現在の姿」ではなく、子どもの成長・発達に資するための研修であるべきだ。

（３）教職員集団の民主的な話し合いによって課題を明らかにし、自主的にテーマを設定し、互いに学び合う研修こそが求められる。

（４）以上（１）～（３）を実現するためには「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿」ではなく、長時間勤務の解消や教職員定数改善、少人数学級などの実現など、自主的な研修に向かうための「ゆとり」を教職員が持てるようにすることが必要である。

２．「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて講ずべき当面の方策についての意見

（１）「受講履歴の記録管理」と「履歴を活用した研修受講の奨励」の義務づけは、研修受講を通して個々の教員が管理・統制されることにつながり、教員が目的意識をもって自主的・自発的に学ぶ研修を阻害するものである

（２）教特法における研修の規定は、教員が主体になって自主的・自発的におこなうことが基本で、教育行政の責務は、教員が研修を行うための諸条件の整備である。

（３）「期待する水準の研修を受けているとは到底認められない」場合は、職務命令と処分までちらつかせ研修を強制することは、教育行政の責務の逸脱である。

（４）まとめ案に書かれている方策を具体化すれば、職場に多忙化をもたらし、「学校における働き方改革」にも逆行する。

３．さらに検討を深めるべき事項と具体的方向性についての意見

（１）受講記録のデータが教員の管理・統制につながることが危惧される。また採用にあたって研修履歴のデータが任用に使われることもあわせて危惧される。

（２）研修に伴う膨大な個人情報を全国一元的にデータ化し、分析・管理、集積することには、慎重であるべきだ。また民間大企業に個人情報が流用される危険性を否定できず、教員の研修の分野までも民間教育産業に市場に明け渡す「公教育の市場化」につながることが危惧される。

（３）本来研修は、それぞれの学校・地域の教育にふさわしい研修のあり方が模索されるべきで、「教職員支援機構」にコンテンツなどを一元化させることは、教職員の管理統制を強めることになり反対である。

４．教員免許更新制の発展的解消についての意見

（１）「新たな教師の学びの姿」の実現によっても、教員免許更新制の見直しについては、「教師の資質能力の確保」「教師や管理職等の負担の軽減」「教師の確保を妨げない**」**という3つの課題は解決されない。

（２）「教師の資質能力」はオンラインではなく現場で子どもたちや同僚との日々の営みを通してこそ確保されるものである。

（３）10年に一度・30時間という更新講習の代わりにオンラインによる研修が日常化により、「教師や管理職等の負担の軽減」どころか、さらなる多忙化につながることが危惧される。

（４）「新たな教師の学びの姿」によって、教職の魅力化、教職志望者の増加、そして途中退職者の削減につながるかどうかは疑問である。

５．要求的な意見

（１）教員免許更新制を全面的に「廃止」するとともに、「新たな教師の学びの姿」の実現ではなく、各学校・地域における教職員集団の自主的で民主的な研修が旺盛に行われるようにするための条件整備の充実を求める。

（２）教員免許更新制の運用を2021年度末で凍結すること。翌年度には「解消」されるとわかっていながら講習を受け、手続きをしなければならない人含む、この制度によって不利益を受けた教員に対する救済措置を検討すること